

多治見西ロータリークラブ諮問委員会内規

諮問委員会

- 1) 諮問委員会は、最後の期の会長及びそれ以前の6期までの会長により構成する。
- 2) 諮問委員会は、次次期会長1名を推薦する。
- 3) 諮問委員会の委員長は、最後の期の会長が努める。
- 4) 諮問委員会は、指名委員会を開催する直前に諮問委員会を開催し、次次期会長候補を選出し、これを推薦する。
- 5) 推薦した次次期会長候補を指名委員会に提出する。